

産前産後ケア事業のご案内



お母さんと赤ちゃんが、助産師のいる施設でショートステイ(宿泊型)やデイサービス、産後ケア訪問により、育児相談や授乳相談などを受けることができる事業です

◎対象となる方

和光市に住所があるお母さんと赤ちゃんで支援またはケアを必要としている方(ただし、以下に該当しない方)

- ・感染症疾患にかかっている方 ・入院加療の必要な方
- ・心身の不調や疾患があり、医療的介入の必要な方(医師により対応が可能であると判断され方を除く)

◎ケア内容

サービス事業の種類と月齢によりケア内容が異なります

①から④のケアを組み合わせ実施します

- ①産婦等への保健指導及び栄養指導
- ②産婦等の心理的ケア
- ③適切な授乳が実施できるためのケア(乳房のケアを含む※)
- ④育児の手技についての具体的な指導及び相談 等

※産前産後ケア事業において乳腺炎、乳管閉塞等の対応はできません



◎利用方法

- ①最寄りの子育て世代包括支援センター(母子保健・子育て支援ケアマネジャー)及び市役所ネウボラ課へ申請してください
 - ・出産予定日の5か月前(妊娠20週)から申請できます
 - ・子育て世代包括支援センターで母子保健・子育て支援ケアマネジャーまたは市役所で保健師と面談が必要です
- ②書類審査後、利用承認通知書を市から発行します 申請から通知が届くまで約3週間かかります
- ③利用を希望する施設へ連絡し、承認番号を伝えて予約してください
- ④利用日当日は、利用承認通知書をサービス実施事業者へ提示してください
 - ・《施設・事業者記載欄》に「利用日(施設名)」を記載してもらいます
 - ・利用者の自己負担額は、直接サービス実施事業者にお支払いください

◎サービス毎の利用日数・利用者の自己負担額

サービス名	利用時期・回数※1	自己負担額 ※2
産後ケア訪問(90分)	産後1年未満 1人2回まで	1回 800 円
ショートステイ宿泊型	産後4か月未満 1人7日まで (入所日・退所日はそれぞれ1日とみなす)	※3
産後デイサービス (6時間型)	産後1年未満 1人7回まで	※3
産前/産後デイサービス (3時間型)	妊娠～産後1年未満 1人10回まで	1回 1,000 円

※1 多胎児の場合、お子さん1人につき上記回数利用可能です

利用回数を超えた場合は、自己負担額に加えて市が補助している額をお支払いいただきます

※2 非課税世帯、生活保護世帯は減免措置があります

※3 各施設毎に利用時期・利用者の自己負担額は異なります 詳細は裏面をご覧ください

【ご利用にあたっての注意事項】

・利用を検討されている方は、早めにご申請ください

・利用承認を受けた方であっても、ご利用時点の健康状態やその他の事由により、施設の側で受け入れできない場合があります

【キャンセルについて・実施施設・問い合わせ先等は裏面をご覧ください】



◎キャンセルについて

- ・利用日前日(閉庁日除く)午前 10 時までに、サービス実施施設へ直接ご連絡ください
- ・ご連絡がなかった場合は、利用したものとみなし利用者の自己負担額をお支払いいただきます

◎実施施設と利用できるサービス

R7.4.1 改訂

施設名	産後ケア 訪問	ショートス テイ宿泊 型	産後デイサ ービス(6 時間型)	産前/産後 デイサービ ス(3時間 型)	メモ
わこう産前・産後ケアセンター 和光市下新倉 2-1-25 ☎048-424-7275	●	×	●	●	
練馬光が丘病院 練馬区光が丘 2-5-1 ㊦病院専用フォームから申込	×	●	×	×	※4
恵愛病院 富士見市針ヶ谷 526-1 ☎049-252-2121	×	×	●	×	生後 7 か月 未満
埼玉病院 和光市諏訪 2-1 ☎048-462-1101	×	●	×	×	生後 2 か月 未満
板橋区医師会病院 ※5 板橋区高島平 3-12-6 ☎03-3975-8151	×	●	×	×	生後 4 か月 未満
はうおり助産院 板橋区成増 1-27-13 山口ビル 201 ☎03-6780-1666	×	×	●	×	生後 7 か月 未満

※4 練馬光が丘病院のショートステイ(宿泊型)は、出産後そのまま継続して本事業の利用を希望する方が利用できます。自宅へ帰宅後、数日経ってからのご利用はできません。

※5 板橋区医師会病院のショートステイ(宿泊型)は、多胎児の受け入れはできません。

◎ショートステイ宿泊型、産後デイサービス(6時間型)の自己負担額

施設名	ショートステイ宿泊型	産後デイサービス(6時間型)
わこう産前・産後ケアセンター	×	1 日 4,600 円
練馬光が丘病院	1 日 11,000 円(1 泊 2 日 22,000 円)	×
恵愛病院	×	1 日 5,000 円
埼玉病院	1 日 8,000 円(1 泊 2 日 16,000 円)	×
板橋区医師会病院	1 日 11,000 円(1 泊 2 日 22,000 円)	×
はうおり助産院	×	1 日 4,000 円



◎問い合わせ先

施設名	電話	担当地域
南子育て世代包括支援センター	☎048-450-4642、4706	南、諏訪原団地、諏訪、白子 1、2 丁目、広沢
本町子育て世代包括支援センター	☎048-460-1915	本町、新倉、下新倉 1 丁目
中央子育て世代包括支援センター	☎048-468-2312	中央、丸山台、西大和団地
北子育て世代包括支援センター	☎048-464-0194、0195	下新倉 2～6 丁目、白子 3、4 丁目
北第二子育て世代包括支援センター	☎048-466-2658	新倉(3 丁目除く)、下新倉 1 丁目、中央、丸山台
和光市役所ネウボラ課母子保健担当	☎048-424-9087	市内全域